

林産物の出荷制限解除について

(丸森町「原木しいたけ(露地栽培)」, 栗原市(旧一迫町)「たけのこ」)

平成31年2月14日, 原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)から, 下記のとおり出荷制限の解除について指示がありましたのでお知らせします。

記

1 出荷制限解除の対象

(1) 平成24年3月8日付けで原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)から, 出荷制限が指示されていた丸森町で産出された「しいたけ」(露地において原木を用いて栽培されたものに限る。)のうち「宮城県きのこ栽培における放射能対策作業マニュアル(露地栽培編)」(以下「県栽培管理基準」という。)に即して生産され, 基準値以下であることが確認された「しいたけ」。

※ 解除の対象となる生産者数 丸森町内生産者1名

(2) 平成24年6月29日付けで原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)から, 出荷制限が指示されていた栗原市(旧一迫町)で産出された「たけのこ」

2 経緯と解除申請の理由

(1) 丸森町で産出された「原木しいたけ(露地栽培)」

- 平成24年3月7日に、丸森町の原木しいたけ(露地栽培)1検体から一般食品の基準値(500Bq/kg)を超える放射性セシウム(1600Bq/kg)が検出されたため、同年3月8日に出荷制限が指示された。
- 今回、丸森町内の生産者1名のほだ場について、県栽培管理基準に基づいた管理が確認できたことから、当該ロットの発生前ほだ木及び発生したしいたけの検査を実施した。
- 今回の検査の結果、きのこ(6検体)は平均値9.4 Bq/kgですべて基準値の2分の1以下となり、発生前ほだ木(6検体)についても平均値4.2 Bq/kgであったことから、基準値を超過するしいたけが生産される可能性は極めて低いと推定できる。

(2) 栗原市(旧一迫町)で産出された「たけのこ」

- 平成24年6月28日に栗原市内のたけのこ2検体を検査した結果、食品の基準値を超える放射性セシウム(330Bq/kg・110Bq/kg)が検出されたため、同年6月29日に出荷制限が指示された。
- 平成24年春～平成27年春に、同市内においてモニタリング調査を行ったところ、各地点で、低下傾向・低水準にあることを確認した。
- 平成27年春～平成30年春の検査の結果、平均値は20.1 Bq/kgと、基準値を大きく下回っていることを確認した。

3 解除後の出荷管理及び検査等

(1) 丸森町で産出された「原木しいたけ(露地栽培)」

- 解除の対象となる生産者は、県の生産者認証登録を受け出荷する(県、町のホームページで氏名等を公表し、農業協同組合、直売所、卸売市場等へ周知)。
- 認証登録された生産者が出荷する場合は、出荷物に登録者住所・氏名を表示し併せて認証登録通知の写しを添付する。
- 解除された生産者は、県栽培管理基準に基づき、解除ロットごとに1検体の出荷前検査

を行う。

- ④ 県は出荷期間中に丸森町内で毎月1検体の定期検査を行う。

(2) 栗原市(旧一迫町)で産出された「たけのこ」

- ① 県は、採取・出荷者台帳を作成し、採取者と販売先を把握するとともに、採取・出荷者に対し、出荷する際は、「採取市町」「採取・出荷者名」を明示するよう指導する。
- ② 流通業者(直売所, JA, 市場,)等に対し、採取出荷者情報を周知するとともに、栗原市と連携して巡回指導を実施する。
- ③ 県は、出荷前には栗原市(旧一迫町)から各3検体の検査を行い、基準値以下であることを確認した上で出荷するとともに、各地区において、出荷期間中に毎週3検体以上の定期的検査を実施する。

4 参考

(1) 原木しいたけ(露地栽培)

① 出荷制限の状況

白石市, *角田市, 蔵王町, *七ヶ宿町, *村田町, *川崎町, *丸森町, *仙台市, *名取市, *大和町, 富谷市, *大衡村, *大崎市, *加美町, *色麻町, *栗原市, *登米市, 石巻市, 東松島市, *気仙沼市, *南三陸町(21市町村)

(※は一部出荷制限解除(16市町村))

◆ 一部出荷制限解除生産者(44名)

角田市1名, 七ヶ宿町5名, 村田町1名, 川崎町1名, 丸森町1名, 仙台市7名, 名取市1名, 大和町1名, 大衡村1名, 大崎市4名, 加美町7名, 色麻町1名, 栗原市4名, 登米市5名, 気仙沼市1名, 南三陸町3名

② 出荷制限解除の仕組み

生産者及び生産ロット(植菌年や栽培管理方法等が同一のもの)ごとに、国に対し出荷制限解除の申請を行い、制限解除の指示を受ける。

なお、「たけのこ」などのように、地域単位で制限が解除されるものではない。

(2) たけのこ

① 出荷制限の状況

丸森町(旧金山町, 旧大張村, 旧館矢間村)

栗原市(旧栗駒町, 旧鶯沢町, 旧金成町, 旧花山村)

② 出荷制限解除の状況

平成26年 4月17日 丸森町(旧耕野村)

平成27年 4月24日 白石市, 丸森町(旧丸森町, 旧小斎村)

平成27年 7月17日 栗原市

(旧築館町, 旧高清水町, 旧瀬峰町, 旧志波姫町)

平成29年10月11日 栗原市(旧若柳町)

平成30年10月25日 大崎市(旧三本木)

平成30年11月28日 丸森町(旧大内村, 旧筆甫村)

平成31年 2月14日 栗原市(旧一迫町)

③ 出荷制限解除の仕組み

市町村又は旧市町村単位で出荷制限解除の申請を行い、その地域の範囲で制限解除が指示される。

※ 平成31年2月14日現在の宮城県内の出荷制限の出荷制限品目及び出荷自粛品目については、別紙のとおりです。